

## 2022（令和4）年度の事業計画書

2022年1月1日から2022年12月31日まで

NPO 法人みやっこサポート

### 1 基本方針

本年度は、新型コロナウイルスの感染状況などの社会状況をみながら、下記の事業を進めていきます。

#### ■情報支援事業

『ささえてネット』のシステムの構築を新たな形で進め、収益事業としての活用計画を進めます。

#### ■地域福祉促進事業

居場所づくり活動：地域交流スペースは、社会状況をみながら再開の準備を進めます。

市民交流活動：前年度より開始した「高齢者・外国人の方々のコミュニティづくり」を充実させ、市民のコミュニティづくり、楽しみづくり、体と心の健康づくり、市民生活の向上を目的としたイベントや教室を実施します（屋外活動として、金曜カフェの外出、山登り・ハイキングを行う）

#### ■子ども・子育て支援事業

子ども達の楽しい♡を創る『HAZUMU』を、子ども達や他団体との協働により進めます。

みやっこ食堂：社会状況を見ながら感染対策を行い、春の再開を目指します。

みやっこ弁当：「地域に潜在する家庭の問題の掘り起こしからサポートに繋げる」を目標に、弁当および食材の配布などの食サポートを可能な限り継続させます。

無料学習教室：学習のサポートを充実させるため、ボランティアの輪を広げ、より多くの子ども達に利用してもらえるように取り組みます。

フリースペースIROHA：学校に行き辛い子ども達とご家族の楽しい時間・場所になるように更に工夫します。そしてより多くの子ども達が参加できるように、開催日を増やせるよう取り組みます（目標は週2回）

IROHAらぼ：学校に行き辛い子ども達が、「自分の楽しい」を見つけられるように、個人、企業、各団体等との協働の輪を広げ、学べる課目を増やしていくと共に、「子どもの抱える問題」に対する社会の理解を促す啓発活動を行います。

#### ■生活サポート事業

相談支援に加え、市民が安心して暮らせるように家事等の生活サポートを実施し、フードパントリー等を行い生活が困窮している方々をサポートします。

#### ■介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業

居宅介護支援事業所および訪問介護事業所、介護予防訪問介護事業所の開所計画を進めます。

#### ■その他この法人の目的を達成するために必要な事業

上記の活動以外に、法人の目的のために必要になった事業について、理事、スタッフに相談し実施します。

◎他団体、個人ボランティアとの連携

他の団体、個人ボランティアと連携し、地域への社会活動の輪を広げていきます。

◎人事

上記の事業を実施するために、状況を見ながら職員採用を検討していきます。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の金額(概算) (単位:千円)
(1) 情報支援事業	要支援者に必要な社会資源の情報を掲載した福祉情報サイトの構築、運営	(A)随時 (B)法人事務所 第2事業所 (C)6名	(D)西宮市民・その他	1,296
(2) 地域福祉促進事業	居場所づくり活動:事務所や家屋、施設を利用した、市民の第三の居場所づくり ①地域交流スペース 『つどッテ西田公園前』	(A)①平日 10:00~16:00 ※コロナの状況による (B)法人事務所 レンタルスペース SUN-TA (C)9名	(D)西宮市民・その他	1,301
	市民交流活動:市民のコミュニティづくり、楽しみづくり、体と心の健康づくり、市民生活の向上を目的としたイベントや教室、勉強会などの開催 ①高齢者の居場所づくり 『金曜カフェ』 ②外国人の居場所づくり 『TERAKOYA にほんご』 ③その他のイベント	(A)①毎週金曜日 9:00~14:00 ②第1・3土曜日 13:30~15:00 ③随時 ※コロナの状況による (B)法人事務所 第2事業所 レンタルスペース SUN-TA その他 (C)9名	(D)西宮市民・その他	906
(3) 子ども・子育て支援事業	①みやっこ食堂 (こども食堂) ②みやっこ弁当 (こども弁当) ③無料学習教室 ④フリースペース IROHA (不登校児童の居場所) ⑤IROHA らぼ (不登校児童の学び場) ⑥その他、子どもとその家族の支援を目的としたイベントなど	(A)①毎週金曜日 17:00~20:00 ②毎週火・金曜日 17:00~19:00 ③毎週水曜日 17:00~21:00 ④毎週水曜日 9:00~16:00 ⑤毎週火曜日 9:00~16:00 ⑥随時 (B)法人事務所 第2事業所 レンタルスペース SUN-TA 屋外 (C)37名	(D)西宮市民・その他	7,942
(4) 生活サポート事業	市民の生活に必要なサポート	(A)随時 (B)法人事務所 第2事業所 支援を実施する場所 (C)7名	(D)西宮市民・その他	2,060
(5) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業	居宅介護支援事業所 訪問介護事業所 予防訪問介護事業所	(A)随時 (B)第2事業所 支援を実施する場所 (C)2名	(D)西宮市民・その他	0

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	定款第5条第1号～第6号には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事業について、定款第3条及び第4条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。
-----------------------------	--

### 3. 事業実施体制

#### (1) 会議に関する事項

①通常総会 2月

②理事会 年2回

#### (2) 事務局体制

事務局長：中島恵美 事務局非常勤パート：6名